

令和7年（2025年）度行政評価シート【個表】

令和7年6月20日

評価対象事業		評価者	高齢者いきいき課長 村松 康之	
健福-23	高齢者施設福祉事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	高齢者いきいき課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	介護保険課
総合計画上の位置付け	分野	4-(1) 健康福祉	施策の方針	4-(1)-①多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	施設入所等を要する高齢者
意図	高齢者に対し、施設入所等に係る環境づくりを支援し、生活の質の確保を図るため。
効果	高齢者への施設福祉サービスの充実を図る。

2 令和6年(2024年)度を実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム等の入所判定を行い、4名の判定を行った。 ・26名の養護老人ホーム等への施設入所措置を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	養護老人ホーム等入所判定事務	養護老人ホーム入所に係る措置判定	—	- / -	-	-	100%
				52 / 104	104	104	
02	養護老人ホーム等施設入所措置等事務	養護老人ホームへの入所措置に係る措置費	待機者数(人)	0人 / 0人	0人	0人	100%
				61,820 / 67,282	67,282	67,282	
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	10,374 / 9,792	11,760	11,760	
			一般財源	51,498 / 57,594	55,626	55,626	
			事業費の合計(千円)	61,872 / 67,386	67,386	67,386	
		人件費(千円)		7,865	10,081		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.6	0.9	0.7	0.7	1.0	1.1
会計年度任用職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	養護老人ホーム等入所判定事務	必要に応じて開催する措置判定委員会に係る事務のため、指標設定はなじまない。	養護老人ホーム入所が妥当か判定し措置につなげることは、安心して自分らしく暮らすことのできるまちの姿に寄与するものであると認識している。	委員会開催に調整を必要とするため、措置の決定までに時間を要する。
02	養護老人ホーム等施設入所措置等事務	措置を必要とする高齢者に対し、適切に支援できている。	経済的に困窮し、住宅問題を抱える高齢者を法に基づき措置することで、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできるまちの姿に寄与している。	特になし。
03	0			
04	0			
05	0			
06	0			
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済
		○-2 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施
		△-2 市民等と協働して実施する事業はない 協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、老人福祉法第11条に基づき養護老人ホームへ措置することは今後も必要であるため、この事業は現状どおり維持する。措置に要する費用は神奈川県指針に定められており、予算規模の維持は必要である。	

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	養護老人ホームの措置費						単位	千円
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
養護老人ホームの措置費の推移を把握するため。	目標値	-	-	-	-	-	-	
	実績値	64,479	69,852	59,387	57,892	61,820		
	達成率	-	-	-	-	-	-	

指標(単位)	養護老人ホームの措置人数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
養護老人ホームに措置入所の推移を把握するため。	目標値	-	-	-	-	-	-	
	実績値	34	32	29	24	26		
	達成率	-	-	-	-	-	-	

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	65歳以上人口及び65歳以上高齢化率(令和6年1月1日現在)						
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	
他市実績	52,603人	122,715人	73,982人	108,229人	66,267人	17,483人	
	30.71%	32.78%	28.62%	24.39%	26.97%	31.23%	

比較事項	養護老人ホーム措置状況及び65歳以上人口比(令和6年3月31日現在)						
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	
他市実績	28人	94人	66人	105人	28人	3人	
	0.053%	0.077%	0.089%	0.097%	0.042%	0.017%	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	養護老人ホーム措置状況は近隣市と同程度である。今後も適切な措置を行っていく。
----------------------	----------------------------------------